

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年10月27日（金） 8：17～8：25

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
鈴木 淳 司 国務大臣（総務大臣）
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）
宮 下 一 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：村 井 英 樹 内閣官房副長官
森 屋 宏 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 政令 1件
- 人事 4件
- 報告 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「イランの核問題に関する国連安保理決議第2231号に基づく措置の一部解除」について、御了解をお願いいたします。本件は、本決議に指定された団体及び個人に対する資産凍結の措置等を解除するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「フィジー国」及び「ツバル国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定める政令の一部改正令」は、最近の為替相場等の事情を勘案して、当該手当の額の改定等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、フィジー国等駐箚大使川上文博を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、特命全権大使清水信介に自由貿易・経済連携協定交渉に参加するための日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、井口正喜外641名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について御決定をお願いいたします。

次に、デジタル大臣河野太郎の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、「性別の取扱い変更申立て事件に係る最高裁決定」について、報告があります。本件につきましては、後程、法務大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、法務大臣から御発言がございます。

○小泉国務大臣：性別の取扱い変更申立て事件に係る最高裁判所の決定について、御説明申し上げます。先般、最高裁判所において、性別の取扱いの変更の審判の要件等を定める性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第3条第1項の規定のうち、その審判を受ける要件として生殖腺がないこと等を定める同項第4号の規定について、憲法第13条に違反するとの判断が下されました。性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律を所管する法務省としましては、最高裁判所の判断を厳粛に受け止め、その対処方策を検討いたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。河野大臣から御発言がございます。

○河野国務大臣：行政改革推進会議において、行政事業レビューの一環として行う「秋の年次公開検証」の実施について決定しましたので御報告します。11月11日、12日の2日間、外部有識者の参加を得て、公開の場で議論をします。対象となるテーマは別添資料のとおりです。議論の結果については、デジタル行財政改革会議に御報告する予定です。今年度は、コロナ以降に拡大した事業や基金事業について厳格に点検するとともに、デジタル技術の活用の加速化に資する議論や規制改革に

係る議論を行うなど、デジタル行財政改革を強力に推進する観点から、秋のレビューを行いたいと考えております。閣僚各位におかれましては、充実した議論が行われるよう、御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和5年〕
10月27日 (金)

◎一般案件

- 資料あり ○ イランの核問題に関する国際連合安全保障理事会決議第2231号に基づく措置の一部解除について（了解）（外務・財務・経済産業省）
- 資料なし ☆ フィジー国及びツバル国駐箚特命全権大使道井緑一郎に交付すべき信任状及び前任特命全権大使川上文博の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

◎政令

- 資料あり ○ 在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（決定）（外務省）

◎人事

- 資料あり ○ 特命全権大使川上文博を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○ 特命全権大使清水信介に自由貿易・経済連携協定交渉に参加するための日本政府代表を命ずることについて（決定）
- 〃 ☆ 元警視長井口正喜外641名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）
- 〃 ☆ デジタル大臣河野太郎の外国勲章受領許可について（決定）

◎報告

- 資料なし ☆ 性別の取扱い変更申立て事件に係る最高裁判所の決定について（内閣官房）

〔○署名あり ☆署名なし〕